

杉並区議会議員

無所属みどり派 公正・平和・環境

166-0003 杉並区高円寺南 3-62-10 小鈴荘

電話 / FAX: 03-3315-2155 (留守電付)

e-mai: okuyama@suginami-kugikai.jp

ホームページ: 「奥山たえこ」で検索

郵便振替: 00180-9-52809

名義: 「奥山たえこと杉並を耕す会」

みんないきいき 奥山たえこ

助けあいたい みどりのまちで

奥山たえこの

区政と暮らし通信

17



マスコミもズバリと書かない—この制度の問題点

”後期高齢者 姥捨て医療制度”

保険証が届かない、保険料が上がる、計算間違いがある。名称が冷たい。

いろんな報道がなされていますが、この制度のねらい／本質は、大新聞もなぜか明快に書こうとしません。端的に解説します。

① "かかりつけ医" にご注意—自由に医者にかかれなくなる。

この制度の一番の落とし穴は、「かかりつけ医」にあります。「主治医が出来てよかった」と思うのは早計。いまはまだ「かかりつけ医」を決めるかどうかは選択できます。しかしいずれ、「かかりつけ医」以外には、自由に病院に行かせてもらえなくなる日がやってきます。かつて「ゆりかごから墓場まで」と言われたイギリスは、これで医療崩壊となりました。

② "定額医療" にご注意—必要な医療が制限される。

「かかりつけ医」を決めると、医者が診療計画を作り、「一定額以上は払わなくてよいですよ」とすることができます。もしくは、いままでのように診療の都度計算することもできます。選ぶのはあなたです。

お医者さんの立場からすれば、診療をやればやるほど持ち出しになり、経営を圧迫することになります。中には、こんなおかしな計算方式は採用しませんと反対を表明する医師会も出ています。

あなたはどうしますか？

③ 65~74歳の障害者は自動的にこの制度に組み込まれる。

75歳前であっても、65~74歳の障害者は、この医療制度を適用されます。つまりいろんな

不利をこうむることになります。それを避けるためには、障害者手帳を返上するしかない（どちらにするか選ぶことはできます）わけです。しかしそうすると、それまでもらえていた手当や免除が使えないことになります。それも困ります。結局、選択の自由はないも同然。

④ 払えなかったら、保険証を取上げて、全額自己負担させる。

これまで高齢者については、保険料を納めることができなくても、保険証を「取上げてはいけない」というきまりでした。ところがこれからは、「取上げねばならない」と変わりました。1割の保険料が払えない人が、どうして10割負担できるのでしょうか。つまり、払えない者は病院にかかるなということなのでしょう。

無料法律相談・区政懇談会 5/31 詳しくはP4を

◆ 予 算 議 会 終 了 ◆

区長の提案した予算はすべて通りました 杉並区議会与党は絶対安定多数

杉並区議会の与野党構成 (定数 48 名)

杉並自民議員倶楽部 13名	<p style="text-align: center;">与党 35名</p> <p style="text-align: center;">73%</p>
杉並区議会公明党 8名	
民主党杉並区議団 7名	
区政杉並クラブ 3名	
区議会生活者ネットワーク 2名	
自由民主党杉並区議団 2名	
日本共産党杉並区議団 6名	
●社会民主党・みどり 3名	
一人会派 4名	

野党
13名

奥山の会派は、
●「社会民主党・みどり」です

杉並区議会の与党比率一国会の衆議院を上回るほどの高比率。

参議院は「ねじれ現象」などと言われています。一方、衆議院は与党自民党と公明党とで、安定多数を占めており(約70%)、それこそ憲法改正(3分の2=67%)だって可能な状況にあります。

では、杉並区議会はどうでしょうか?

実は、与党比率は衆議院以上で73%もあります。だから、区長の提案した議案は、私たちがどんなに言葉をつくして反対しても、すべて通ります。それが現実なのです(日本中ほぼこの議会も同様)ですが。

"与野党"の判別は、 予算の賛否で。

本来は、(議院内閣制の国会と異なり)大統領制の地方議会では、本来は「与党/野党」の概念はありませんが、便宜的に使っています。

一般的に言って、予算に賛成する=与党、反対する=野党です。

『議会だより』には、議案の賛否も載っています。ほぼすべてに「○」がついているのが、与党。そうでないのが野党です。判りやすいですよ。

奥山たえこの プロフィール

1957年、別府市生まれ。現在50歳。東京都立大学法学部卒業。コンピュータソフト、出版社などに勤務。2003年4月杉並区議に初当選。現在二期目。

都議は、福士敬子(よしこ)さん
国会は参議院議員の川田龍平さんと連携している。

みどり派とは、環境だけでなく人権、平和をめざす政治勢力のこと。

奥山たえこの 議会での役職

- ◆総務財政委員会
- ◆清掃リサイクル特別委員会副委員長
- ◆都市計画審議会委員
- ◆議会改革部会(3月にて終了)

議会質問より

神奈川県

飲食店の全面禁煙条例 制定を検討中 一杉並でもいかがか？

質問要旨

諸外国では、レストランだけでなく、お酒を出すバーなどでも、禁煙になっている（職場も）。ヨーロッパやアメリカだけでなく、アジアはタイ等でも同様である。

「愛煙家には辛くなった」と言われるが、外国と比べると日本はたばこ天国だ。

外国が禁煙にする理由は、たばこはそれを吸う本人以上に、たなびく煙（副流煙）を吸う（吸わされる＝受動喫煙）方が、よほど身体に害が

あることが判ってきたからである。

日本ではたばこは、「健康に悪い」というよりは、「税金収入の源」と見なされているので、国はちっとも減らそうとしない。だから、自治体がかんばるしかないのである。

現在、神奈川県が条例制定にむけて研究会を続けている。成立すれば日本で初めての歴史的快挙となる。杉並でも検討してはどうか？

答弁要旨

飲食店の分煙を勧めているところである。新年度に現在の状況の調査を予定している。



レジ袋有料化条例は、食料品店を狙い撃ちにした差別的欠陥条例だ。 一修正動議提出するも賛成少数につき、否決！

有料化する事業者

レジ袋を年間20万枚以上配布する、食料品事業者に限っている。

だから、ドラッグストアドラッグストアや100円ショップ等は、たとえ20万枚以上であっても、義務を課されない。これは差別的ではないだろうか。

東京都の石原知事が提案した外形標準課税は、やはり差別的だとして、銀行が裁判を起こし、都は地裁/高裁で負け、最高裁で和解し、面目を保った。

そこで、「食料品事業者に限る」の項目を削るように修正動議を出した（奥山の会派3名と、無所属の堀部やすし議員と）。しかし、賛成少数で否決されました。

よって、条例案条例案そのものにも反対しました。

わが会派は、レジ袋を有料化すること自体には反対ではありません。

「活動日誌」(抄)

ブログで公表中

- 4 / 12(土): 財政健全化法学習会 @ 桜木町、憲法ひろば集会以て報告
- 4 / 11(金): 4/12 集会報告準備
- 4 / 10(木): 政務調査費整理
- 4 / 9(水): 建築審査会傍聴
- 4 / 8(火): 会派打合せ
- 4 / 7(月): 杉六小入学式
- 4 / 6(日): 阿佐ヶ谷住宅問題懇談会参加
- 4 / 5(土): パソコンデータメンテナンス
- 4 / 4(金): 資料片付け
- 4 / 3(木): 資料読み
- 4 / 2(水): 署名議事録読み
- 4 / 1(火): 議会だより原稿書き
- 3 / 31(月): 議会だより原稿書き
- 3 / 29(土): 自治市民例会、天皇制学習会 @ 江戸川橋、戦時紛争解決講演会 @ 後楽園
- 3 / 28(金): 区政ヒアリング
- 3 / 27(木): ニュース発送準備
- 3 / 26(水): 書類整理
- 3 / 25(火): 会派打合せ
- 3 / 24(月): 都計審、放置自転車対策会議参加
- 3 / 22(土): ニュース発送準備
- 3 / 21(金): 都計審質問準備
- 3 / 20(木・休): 区政報告会
- 3 / 19(水): 区政報告会準備
- 3 / 18(火): 議会改革部会
- 3 / 17(月): エントロピー学習会 @ 四谷
- 3 / 16(日): 住宅マスタープランへの意見書作成
- 3 / 15(土): 法律相談主催 @ 阿佐ヶ谷
- 3 / 14(金): 第一定例議会最終日出席
- 3 / 13(木): 予算特別委員会意見開陳出席
- 3 / 10(月) ~ 12(水): 予算特別委員会出席
- 3 / 9(日): 予算特別委員会質問準備
- 3 / 8(土): 廃プラスチック焼却シンポジウム参加
- 3 / 3(月) ~ 7(金): 予算特別委員会出席
- 3 / 2(日): 委員会質問準備
- 3 / 1(土): 生ごみリサイクル学習会 @ 国分寺、タバコ嫌煙権 30 周年集会 @ 四谷

はがきのご返送待っています!!

奥山ニュースをぜひ、お読み下さい。

今回、郵送で送った方に返信はがきをつけました（ご意思を伺うために、あなた様専用のはがきを用意しました）。「奥山ニュースを読んでもよいよ」という方は、ぜひ、ご返送して下さい。

この奥山ニュースは、奥山が自分で原稿を書き、自分でパソコンを操作して、作っています。

内容は、「広報すぎなみ」（区のいわば「大本営発表」）を読むだけではけっして判らないことの解説などにも努めています。ご不明な点は、お気軽にお問い合わせ下さい。

お知らせ

ひとり暮らしの不安はありませんか？

2008年度予算では、高齢者向けの施策にめぼしいものはありません。どころか、後期高齢者医療制度が始まるなど、ひどくなる一方です。

しかし、それでも杉並には高齢者向けのメニューがそれなりにあります。

いまは元気だけど、時々様子を伺ってほしい。歳にとって判断能力がなくなる前に、お金の世話をする人を決めておきたい。アパートを追い出されそうで、住むところがない…。むしろ体力や気力のあるお元氣なうちにこそ、いろんなことを決めておく方がよいかもかもしれません。ご相談はお近くの「ケア24」まで（連絡先は、「#8800」、または、3372-8800までお尋ね下さい）。

ごみの分別に悩んでいませんか？

この4月から「プラスチックが資源ゴミ」と言われても…。どれがどれだか判らないというお声を聞きます。まずは、右の「プラマーク」を探してみてください。

絶対入れてはいけないのは、チューブやスプレーです。これは不燃ゴミに。



お気軽に:無料法律相談 区政懇談会

- ・区政についてあなたが感じていること、ご提案、疑問、困っていることを、どうか聞かせて下さい。あなたのお出でを、奥山が一日、首を長くして待っています。お気軽にお出かけ下さい。
- ・区政相談も承ります（特養の優先入所など「えこひいき」はありえませんが、ご理解を）。生活保護など、役所には聞きにくいことでも何なりと。

●阿佐ヶ谷地域区民センター 2階 第1 集会室

(JR 阿佐ヶ谷駅 2分)「杉並を耕す会」で部屋を予約しています。

●5月31日(土)

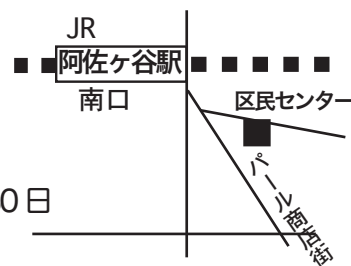
◆法律相談:午前10時~12時(要予約。秘密厳守)

(予約は1ページ目、上の方参照、奥山まで。承り期間:5月20~30日
お申し込み多数の場合は、ご希望に添えないことがあります)

※弁護士:村田智子さん(蔵前法律事務所)。

◆区政懇談会:午前10時~夜8時(予約不要。適宜お出かけ下さい)

※奥山と直接お話をしましょう。



好評! 無料法律相談 第2弾
相続、金銭、家族問題、契約、被害、財産信託など、
どんなことでもけっこうです。お一人30分まで。
←